

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公表番号】特表2014-513126(P2014-513126A)

【公表日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-028

【出願番号】特願2014-509386(P2014-509386)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/14	(2015.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/21	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/14	Z
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	37/66	H
A 6 1 K	39/395	U
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血漿中にIL-12の発現を引き起こすことが可能な組成物であって、
該組成物は、
外来抗原と、
少なくとも1つのTh1サイトカインと、
DC成熟分子と
を含む、組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の組成物であって、
前記外来抗原は、同種抗原である、組成物。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の組成物であって、
前記Th1サイトカインは、IL-1、IL-2、IL-6、IL-8、IL-15、
インターフェロン-ガンマ、TNF-アルファ、GM-CSFのうちの、1つ以上である
、組成物。

【請求項4】

請求項1～3のうちのいずれか1項に記載の組成物であって、

前記 D C 成熟分子は、 C D 4 0 L および F a s L のうちの少なくとも一方である、組成物。

【請求項 5】

請求項 2 ~ 4 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物であって、
前記同種抗原は、生きている T 細胞上にある、組成物。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の組成物であって、
前記 T 細胞は、 C D 4 + 細胞または T h 1 細胞である、組成物。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の組成物であって、
前記 T h 1 細胞は、活性化される、組成物。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の組成物であって、
前記 T h 1 細胞は、 C D 3 と C D 2 8 とが架橋結合されることによって活性化される、組成物。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の組成物であって、
前記活性化された T h 1 細胞は、 I L - 2 、 I F N - ガンマ、および G M - C S F である T h 1 サイトカインのうちの 1 つ以上を分泌する、組成物。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の組成物であって、
前記活性化された T h 1 細胞は、該細胞の表面上にて、前記 D C 成熟分子である C D 4 0 L および F a s L のうちの少なくとも一方を発現する、組成物。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物であって、
前記成分は、表面に固定される、組成物。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の組成物であって、
前記表面は、生分解性を有する、組成物。

【請求項 13】

請求項 5 に記載の組成物であって、
前記生きている T 細胞は、注入器または可撓性容器に詰められる、組成物。

【請求項 14】

請求項 13 に記載の組成物であって、
前記細胞は、 1×10^7 個 / m l 以上の濃度である、組成物。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の組成物であって、
前記細胞は、非栄養培地に懸濁される、組成物。

【請求項 16】

内因性 I L - 1 2 のレベルを増加させるための治療用組成物であって、
活性化同種異系 T 細胞を備え、前記組成物の投与によって、患者に毒性を与えることなく内因性 I L - 1 2 のレベルが該患者の血漿中で検出可能になる、組成物。

【請求項 17】

請求項 16 に記載の組成物であって、
前記患者は、癌または感染症を有する、組成物。

【請求項 18】

請求項 16 または請求項 17 に記載の組成物であって、
前記 T 細胞は、 C D 4 + 細胞である、組成物。

【請求項 19】

請求項 16 または請求項 17 に記載の組成物であって、

前記 T 細胞上にて細胞表面部分に結合された 1 つ以上の因子を架橋結合することによつて当該 T 細胞が活性化される、組成物。

【請求項 20】

請求項 16 ~ 19 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物であつて、
前記 1 つ以上の因子は、モノクローナル抗体である、組成物。

【請求項 21】

請求項 20 に記載の組成物であつて、
前記モノクローナル抗体は、抗 CD3 および抗 CD28 モノクローナル抗体を含む、組成物。